

問い合わせ窓口	
道路政策課	中家、市川
内線	3118,3096

第2回「道路特定財源関連法案等が成立しない場合の対策会議」 の協議結果について

道路特定財源の暫定税率が3月末を以て失効しました。
この暫定税率の失効が、県内の社会経済に与える影響を把握するため、本日、4月1日に第2回「道路特定財源関連法案等が成立しない場合の対策会議」を開催し、ガソリンスタンド等の状況や公共事業の執行状況等を踏まえ、今後の対策を協議しました。

1. 日時、場所

平成20年4月1日(火) 13:15～13:45 於：特別会議室(本館3階)

2. 会議のメンバー

- (1) 会議は、副知事(座長)、知事室長、総務部長、環境生活部長、商工観光労働部長、県土整備部長、会計管理者で構成。
- (2) 会議のとりまとめは、県土整備部長。

3. 主な協議事項

- (1) 県内の状況
 - ガソリンスタンド等の状況
 - 公共事業の執行状況
 - その他(県民からの相談状況等)
- (2) 今後の対策について

4. 会議資料

(別添のとおり)